

## 第4次厚木市産業マスタープラン策定方針

### 1 計画策定の趣旨

第3次厚木市産業マスタープラン（以下「現行計画」という。）が令和8年度をもって満了を迎えることと併せ、人口減少や物価高騰などの昨今の産業振興を取り巻く環境の変化への的確に対応した産業施策の構築を図るため、令和9年度を始期とする第4次厚木市産業マスタープラン（以下「第4次計画」という。）を策定し、市の発展を支える市内企業の支援や新たな企業誘致、商業振興等を計画的に推進します。

### 2 基本的事項

#### (1) 計画策定についての基本的な考え方

第4次計画の策定に当たっては、現行計画の成果と課題を検証し、これまでの社会状況の変化等に留意するとともに、意向調査、附属機関への諮問及びパブリックコメントといった市民参加手続を実施し、市内企業を含めた市民の皆様の意見を取り入れた計画とします。

#### (2) 計画の位置付け

第11次厚木市総合計画の施策を補完・具体化する個別計画として位置付けるものです。また、「厚木市観光振興計画」等の関連する計画と連携した計画とします。



#### (3) 計画の期間

第4次計画の計画期間は、第11次厚木市総合計画の計画終了年に合わせ、令和9年度から令和17年度までの9年間とします。また、計画の中間見直しについては、第11次厚木市総合計画アクションプランの第1期計画を終える令和12年度以降に実施します。

### 3 現状と課題

#### (1) 産業振興分野

本市の人口は令和2年以降減少が続いており、厚木市人口ビジョンにおける将来人口推計によると、令和32年には人口192,592人、高齢化率37.1%とされており、生産年齢人口の減少も見込まれています。市内企業に対してのアンケートにおいても、人材の確保を経営上の課題としている企業が18%と最も多くなっています。

また、国の経済財政運営と改革の基本方針2025では、賃上げを起点とした成長型経済の実現が掲げられ、2025年版中小企業白書・小規模企業白書では、30年ぶりの金利のある世界の到来や円安・物価高、人手不足がある中、賃上げ余力の創出や、企業価値向上の取り組みが求められています。

図1 厚木市推計（年齢4区分別人口）

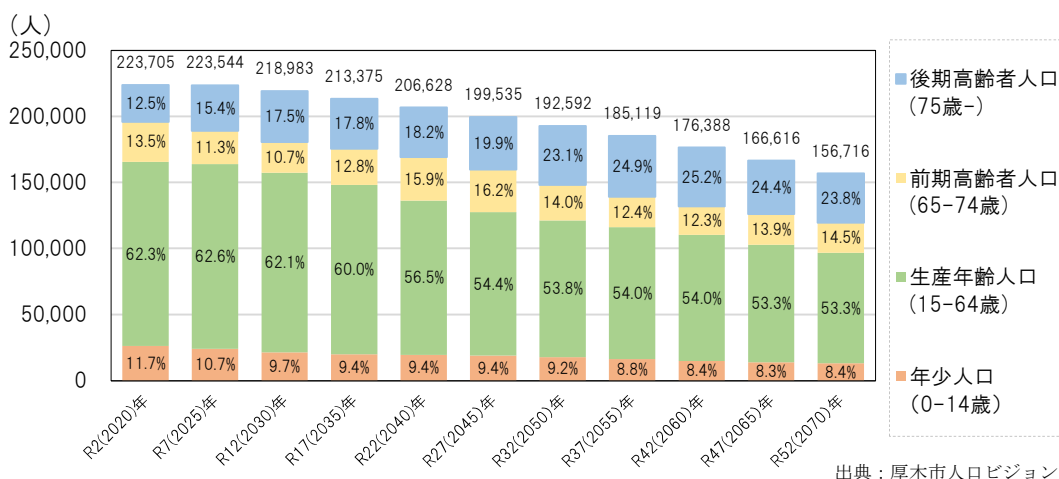


表1 厚木市産業・商業意識調査 経営上の課題について

選択肢	件数	割合
1. 企画開発力や技術力の強化	63	9%
2. 生産性の向上（設備投資）	75	10%
3. 人件費の増加	98	14%
4. 人材の確保・離職者の低減	126	18%
5. 市場ニーズの変化の的確な把握	72	10%
6. 資金調達	46	6%
7. 店舗等の老朽化	36	5%
8. 事業承継への取組（後継者不足）	51	7%
9. 顧客の減少	60	8%
10. 適切な価格転嫁	80	11%
11. 米国関税措置等による影響	3	0%
12. その他	6	1%
合計	716	100%

出典：厚木市産業・商業意識調査結果

## (2) 商業振興分野

令和9年度に完成予定の未来・図書館、市庁舎等で構成する複合施設「あつめき」や厚木バスセンターの再整備のほか、本市の玄関口である本厚木駅北口周辺の再開発、更には本庁舎跡地の活用などの検討が進んでおり、今後の本厚木駅周辺の街並みや人の流れに変化が見込まれ、商業振興における影響も想定されます。

また、近年、商店会の会員店舗数が減少傾向にあり、健全な商店会の運営における課題の一つとなっています。

## 4 策定に当たって考慮すべき視点

第4次計画は、現行計画の目指すべき事項及び基本方針を社会・経済環境の変化に照らし合わせて見直すことに加え、次の視点に考慮して計画を策定します。

### (1) 人口減少社会に対応した企業支援

急速な少子高齢化や人口減少による人手不足への対策として、人材確保に向けた支援を行うとともに、省人化、自動化の推進や、高付加価値化、生産性向上に資する取組への支援を強化し、企業が持続的に成長できる環境整備をする必要があります。

### (2) 賃上げの更なる後押し

賃上げは雇用者の労働環境の改善に加え、企業にとっては優秀な人材の確保・定着を促し、生産性や競争力の向上につながる重要な取組です。企業が行う収益力向上や経営基盤の強化に対する取組を支援し、業績改善から賃上げと人材確保への好循環を推進する必要があります。

### (3) 将来を支える基盤となる企業誘致の促進

第8回線引き見直しに関する都市計画の変更により6地区が新市街地ゾーンに位置付けられるなど、新たな産業用地の創出を見据え、持続的な地域経済の発展と雇用の創出を図るため、支援内容を拡充した「厚木市企業等の立地促進等に関する条例」に基づき、企業誘致を積極的に推進する必要があります。

### (4) 市内企業による再投資の促進

活発な企業活動は、市の発展の礎となってきました。今後も市内での操業を継続してもらうため、施設の更新や増設、設備投資による生産拡大、新たな事業展開等を的確に支援し、再投資を促進する必要があります。

(5) 環境に配慮した持続可能な経済成長の実現

本市は 2050 年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を表明しています。企業による再生可能エネルギーの導入や省エネルギー化の取組を支援し、環境負荷の低減と経済成長の両立を図る必要があります。

(6) 本厚木駅周辺整備との連携

中心市街地では、「本厚木駅周辺歩いて楽しいまちづくり推進計画」や「厚木市本庁舎敷地跡地等活用基本方針」などの計画に基づき、今後多様な人々が集う新たな交流拠点となることが想定されることから、各種計画と連携し、居心地が良く、歩きたくなるまちなかの実現により、にぎわいの創出や商業振興につなげる必要があります。

(7) 商店会の活性化と魅力づくりの推進

近年の商店会の会員数の減少から、市内商店会の魅力や組織力の低下が懸念されており、これまで以上に、販売促進や活性化につながる事業を支援し、官民一体となった商業の活性化に取り組む必要があります。

5 策定体制

(1) 附属機関

厚木市産業振興推進委員会

公募による市民、学識経験者及び関係団体の代表者により構成し、第 4 次計画の策定について、市長の諮問に応じて調査及び審議をし、答申します。

(2) 庁内検討組織

厚木市産業マスタープラン庁内推進チーム

課長職により構成し、計画の策定に関する事項を検討及び協議します。

(3) 市民参加手続

計画の策定に当たっては、市民参加条例に基づく意向調査やパブリックコメントなど、多様な手法による市民参加の機会を設け、市民の皆様の意見を伺いながら取り組みます。

## 6 策定スケジュール

次期計画の策定に当たって、次のスケジュールのとおり、計画的に取組を進めます。

	令和7年度							令和8年度									
	5月	6月	7月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
策定状況				●→							●→		●→				●
				策定方針							計画案 骨子		計画案				策定
産業振興 推進委員会				●	→												
庁内推進 チーム					●	→											
市民参加 手続	●	→												●	→		
	産業・商業 意識調査												パブコメ				